

STOP! 不正打刻



退勤打刻後に業務を行うこと

実態と異なる勤務時間・除外時間
を入力すること、入力させること

同僚に代理打刻をお願いすること

これらはすべて不正打刻です。
自分の働き方を確認するためにも
適正に勤務時間を記録しましょう。

- 健康でやりがいを感じながら働くために、月45時間を超える時間外在校等時間が生じないように、セルフマネジメントを心掛けるとともに、過重負担が生じていると感じる場合は、管理職に相談してください。
- 出退勤時は、確実な打刻を行ってください。週休日など休みの日に学校に出てきた場合なども打刻が必要です。
- 持ち帰り残業は原則行ってはいけません。
- 働き方改革の好事例の情報共有のために、働き方改革につながった個人・チーム(分掌、学年、教科等)・学校の取組の情報を必要としています。小さな改善の積み重ねが大きな改革につながりますので、取組内容の大小に関係なく、情報提供をお願いします。

↓↓ 連絡先はこちら ↓↓

khatarakikata@pref.fukuoka.lg.jp

○また **不正打刻** を指示された場合も、このアドレスにご連絡ください。



福岡県教育委員会

令和8年4月